

働 く 仲 間 と の 絆

人権の尊重

従業員一人ひとりが、お互いの人権を尊重しあい、明るく活き活きとした働きやすい職場づくりを進めています。

基本的な考え方

企業行動規範(CSR行動方針)をふまえ、従業員一人ひとりがあらゆる人権と個性を尊重すること、および良好な職場環境を維持することを目的に、「お客さま対応」「従業員対応」「人権啓発推進」を人権関連事項の3つの柱とし、全従業員の人権意識の向上に努めています。

また当社は、平成29年4月に社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みである「国連グローバル・コンパクト」に参加いたしました。

企業行動規範(CSR行動方針)(抜粋)

人権等の尊重

私たちは、お客さまはもとより、社会の一人ひとりの人権を尊重します。また、国際的な事業活動においては、各国・地域の文化や慣習に配慮します。

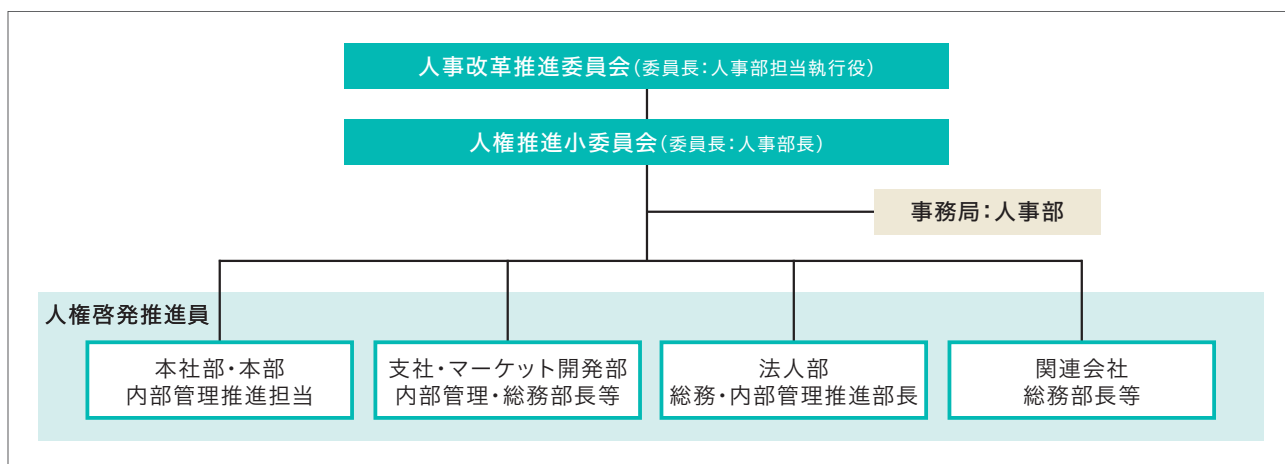
働きがいのある職場環境の維持

私たちは、職員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材が意欲や能力を最大限発揮できる働きやすく、働きがいのある職場環境を維持します。

推進体制

人事部担当執行役を委員長とする「人事改革推進委員会」の傘下に執行役員人事部長を委員長とする「人権推進小委員会」を置き人権関連事項全般について審議・調整を行ないます。

審議した人権啓発推進策について、人事部が窓口となり本社部・本部62名、全国の支社・マーケット開発部89名、法人部19名、関連会社15名、総勢185名の「人権啓発推進員」を置き、全社に推進する体制をとっています。



人権研修の実施

組織ごとに任命された人権啓発推進員(関連会社を含む)が中心となり、各職場において「人権研修」を年2回以上開催しています。人権研修は、「同和問題」「ハラスメント問題」「障がい者への配慮」「LGBT」等のテーマを研修する内容としています。また、このほか、職務別・階層別の各種集合研修において人権啓発に関する研修の機会を設けています。

啓発活動の取組み

当社では行政、人権団体主催の研修会等の社外活動にも積極的に参加し、社内の人権啓発の取組みに役立てています。また、人権意識高揚のための活動として、「人権啓発標語」を募集しており、平成28年度は8,174人の応募者から、10,887編の応募作品が集まりました。人権週間にあわせ、入賞作品を発表するとともに、優秀作品3編をポスター化し、全事業所に掲示しています。

「人権110番」等の設置

職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害行為に対する相談・通報窓口として「人権110番」をコンプライアンス統括部に設置し、専任の担当者を配置しています。また、「障がい者相談窓口」および「LGBT相談窓口」を人事部に設置し、さまざまな相談に迅速かつ的確に対応しています。

働く仲間との絆

企業風土の醸成

労働組合と活発な意見交換の実施

当社では、原則として管理職を除く全従業員が組合員となるユニオンショップ制を採用しています。

会社は労働組合との対話を積み重ねて、お客さまから支持・信頼いただけるための改善や働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。例えば、年3回開催される経営協議会を通じ、会社側から「MYイノベーション2020」の進捗状況等を説明し、また労働組合側からは業務運営等について確認を行なうなど、活発な意見交換を行なっています。

〔従業員（職員＋営業職員）に占める
労働組合員数の割合〕

（平成29年3月現在）

